

## 古賀みらいオータムミーティング開催に向けた役割分担

	策定委員会		市
	策定委員	とりまとめ部会	
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市から古賀市自治基本条例（仮称）として委嘱され、以下の事務を担当。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・古賀市自治基本条例（仮称）素案（策定委員会案）を作成し、市に提出。</li> </ul> </li> <li>○策定委員会案の作成にあたっては、同じ市民としてより多くの市民の意見を取り入れ作成する。</li> <li>○古賀みらいサマーミーティングと同様、古賀みらいオータムミーティングを主催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○古賀市自治基本条例（仮称）制定の取り組みを決定。</li> <li>○市の附属機関として古賀市民で構成する古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会を設置。</li> <li>○策定委員会の素案作成を事務局として支援。</li> <li>○素案（策定委員会案）の提出を受けて条例素案を最終決定し、議会に提出。</li> </ul>
		○策定委員会の議論が円滑となるよう、意見の集約・整理を行う	
事前準備 オータムミーティング		<ul style="list-style-type: none"> <li>○当日説明のパワーポイント作成・決定</li> <li>○チラシ（案）決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファシリテーター派遣 津屋崎ブランチ LLP 代表 山口覚さん</li> <li>○パワーポイント作成支援</li> <li>○自治会、校区コミュニティ 中学生・高校生に参加依頼</li> <li>○チラシ印刷</li> <li>○チラシ回覧</li> <li>○広報 9月号で開催周知</li> </ul>
		知人・友人に参加呼びかけ	
		10/5 とりまとめ部会 古賀みらいオータムミーティング開催協議 ・パワーポイント内容決定	
当日 (10/23)	12時～	○集合、机配置等	○集合、机配置、クラフト紙セット、受付・マイク等セッティング
	12時30分～	○飲料等セッティング	○リハーサル ○リハーサル支援、飲料等セッティング
	13時～	○全員集合、受付、テーブル案内	○受付、テーブル案内 ○会場全体統括、託児受付、ファシリテーター対応
	13時30分～	古賀みらいオータムミーティング開始 ○テーブルで参加者と意見交換	○あいさつ、趣旨説明 ○テーブルで参加者と意見交換 ○会場全体統括、遅刻者受付
	16時30分～	○片付け (17時終了予定)	○片付け・託児預かり児受け渡し

## 古賀みらいオータムミーティング周知計画（事務局実施分）

### （１）自治会・校区コミュニティへの周知

- ①行政区長会（９月８日）  
各自治会参加依頼
- ②校区コミュニティ（郵送にて依頼）（９月上旬）  
各校区コミュニティ参加依頼

### （２）市民活動団体等への周知

- ①つながりひろば登録団体へ、メール・FAXによる周知（メール、FAXの登録のある団体のみ）（９月上旬）
- ②各担当課を通じたチラシ配布の検討

### （３）事業者への周知

- 各担当課を通じたチラシ配布の検討

### （４）市民一般への周知

- ①広報こが９月号  
行事予定表１０月号カレンダー一面
- ②チラシ
  - ・ ９月９・１２日全戸回覧
  - ・ 自治基本条例だよりお届け対象者へ郵送
- ③古賀市公式ホームページに掲載
- ④ポスター公共施設掲示（チラシ拡大版）  
市役所、コスモス広場、つながりひろば、サンコスモ、古賀駅通路、リーパスプラザ（図書館、交流館、中央公民館）
- ⑤新聞各社に原稿投げ込み予定（掲載可否については不明）

### （５）中学生・高校生への周知

- 各学校を通じて周知、参加依頼